

九州貿易振興協議会  
ベトナム販路創出事業  
募集要項

~Application Guidelines~

募集期間

2015年8月7日(金)~8月19日(水)

# はじめに

## 開催概要

項目	内容
事業内容	・イオンベトナム説明会／店内視察／商品評価会 ・現地商談会 ・スタディーツアー
開催日時	2015年11月24日（火）～27日（金）
開催場所	ベトナム ホーチミン
参加者数	最大24社（各県3社以内）
参加料	費用負担については別紙参照
参加のメリット	・事前の国内ベトナムマーケットセミナーへの無料参加 ・ベトナムイオン担当者による店内案内、商品評価 ・現地バイヤーとの個別商談 ・参加料無料 ・現地商品評価会及び現地商談会用の商品提案書の作成・翻訳・通訳サポートあり ・専用バスを使いスタディーツアーを実施
商談会招聘バイヤー数	10～15社程度

## ベトナムマーケット



### ○ベトナム社会主義共和国での日本食品

- ・人口 約9,170万人（2013年） 3分の1は35歳以下で若年労働者が豊富。
- ・食の安全意識は高く、日本ブランドへの信頼性も高い。日本より早く進出した韓国食品がやや先行。
- ・日本食品は、主に日本食品専門店で販売。一般スーパーでは菓子類が人気。調味料や即席めんも販売されている。
- ・日本食レストラン 約450店舗（ホーチミン300店舗、ハノイ150店舗）

### ○日系企業の動向

- ・イオンモールは、2014年1月にホーチミン（タンフーセラドン店）、11月にピンズオン省にオープン。2015年ハノイに開店予定。
- ・高島屋は、2016年8月にホーチミンに開店予定。
- ・コンビニは、ファミリーマートがホーチミン市内で増加中。

# 事業内容

## 1 ベトナムマーケットセミナー

ベトナムマーケット参入への第一ステップとして、流通事情に詳しい輸入業者や輸出業者を招聘し、流通状況のマクロから、輸入規制・レギュレーションなどの留意事項などのミクロの観点までわかりやすく説明いただきます。

### 【概要】

項目	内容
実施時期	2015年9月30日（水）
実施場所（予定）	熊本市内
参加者予定数	全参加者
講演者	2名（予定）

### 【プログラム】

I. 【ベトナムマーケットの概況】 byベトナム現地輸入業者

II. 【ベトナム輸出の留意点】 byベトナム日本側輸出商社

III. 【個別商談会の心得・商談手法の習得】 by J T B 西日本

## 2 ベトナムイオン説明会・品評会

ベトナムイオンタンフーセラドン店を訪問し、イオン購買担当者と現地輸入業者に、ベトナムで売れる商品かどうか品評いただき、改善点などを課題を抽出します。

項目	内容
実施時期	2015年11月25日（水）
実施時間	9：00～9：30 説明会 9：30～10：00 店内視察 10：00～12：00 商品評価会 12：00～13：00 昼食 13：00～14：30 商品サンプリング
実施場所	ベトナム ホーチミン イオンタンフーセラドン店

## 事業内容

### 【イオンによる説明会】

イオンベトナムの現状や、期待している商品、意見、アドバイスなど生の声をお話頂きます。

### 【イオン店内視察】

日本の食品の価格調査や普及状況を調査する目的により店内視察を行います。  
商品評価会と併せて、イオンのニーズや傾向を勉強して頂きます。

### 【イオンとの商品評価会】

今後の商品開発、販路拡大に役立てるため、イオン購買担当者や、イオンと取引のある現地輸入業者などに商品の評価いただきます。  
イオン側は、評価の高い商品については、今後の取引の可能性も考えており、商談会としての意味合いもあります。

## 3 スタディツアー

ベトナム商談会前にベトナムのスーパー・百貨店を視察し、日本の食品の価格調査や普及状況を調査します。また、ローカルの食料店や、レストランなども視察し、ベトナム全体の食事情についても理解を深めていただきます。

### 【概要】

項目	内容
実施時期	2015年11月26日(木) 9:00~11:00(予定)
訪問場所	ホーチミンの百貨店・小売店・レストランなど
移動手段	専用バス

### 【チェックポイント】

#### 【レストラン】

メニュー展開、食材仕入れ先、人気料理などをチェック

#### 【小売】

現地の日本食品マーケット（現状・商品の特徴・販売方法など）をチェック

#### 【現地マーケット】

現地のマーケット、トレンド、販売方法などに加え日本以外からの輸入品も併せてチェック。



# 事業内容

## 4 商談会

スタディツアー終了後、1社30分の個別商談会を実施。説明会、視察、評価会などで学んだことを活かし、実践して頂く場を提供します。主に現地レストラン・輸入業者・ホテル、日本食材専門店のバイヤーを招聘します。

### 【概要】

項目	内容
実施時期	2015年11月26日(木)
実施時間	13:00~17:30
実施場所	ベトナム ホーチミン ホテルバンケット(予定)
招聘バイヤー数	10~15名程度
商談形式	個別商談：バイヤー着席型

### 【招聘バイヤーリスト(予定)】

	バイヤー名	カテゴリー
1	Sakura Food Co.,Ltd	輸入業者(業務筋メイン)
2	HANH AN CO Ltd	輸入業者(業務筋メイン)
3	AKURUHI SUPER MARKET	日本食材専門店
4	TOKYO SHOP	日本食材専門店
5	Sim Ba Trading	輸入業者
6	Maple Foods	輸入業者(小売、業務筋両方)
7	Asia star Group	レストラン
8	Kirei	輸入業者
9	えびす	日本食レストラン
10	鈴の屋	日本食レストラン
11	ホテルニッコーサイゴン	ホテル、日本食レストラン
12	PHUC VINH COMPANY	輸入業者
13	HUONG THUONG	輸入業者(国分系列)
14	New World Hotel Saigon	ホテル、日本食レストラン
15	サイゴン貿易総公社(サトラグループ)	総合商社



イメージ

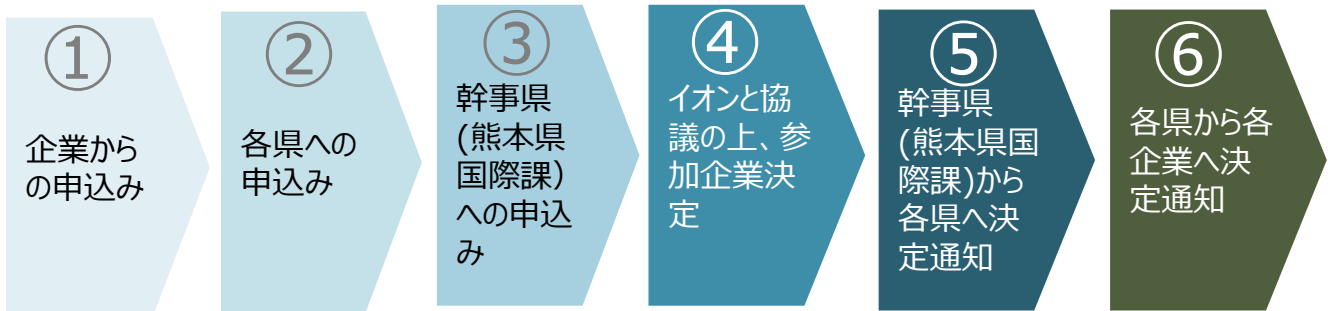
# 応募方法

## 応募条件

ベトナム食マーケットへの販路創出・拡大に意欲があり、以下の条件を満たす生産者・団体等。

- 1 以下の条件を満たす生産者・団体等
  - ▼県産食品であること
  - ▼商品の品質管理体制を構築していること
  - ▼ベトナムの輸入規制への対応が可能であること
- 2 今回の事業全てへの参加が可能であること。
- 3 成約額・品目等のアンケートにご協力頂けること

## 申込手順



## 申込方法について

参加申込を希望される方は、次の書類を提出してください。

- ・「ベトナム販路創出事業参加申込書」
- ・「商品提案書」(各アイテム毎に作成、ただしアイテム数は5アイテムに限らせて頂きます。)

上記参加申込書はエクセルファイル「申込書兼商品提案書」にありますので、ご利用ください。

# 申込における留意事項

## 留意点

※今回の商談会は、商談成約（産品販売）を保証するものではなく、商談の機会を提供する事業であることをご理解していただくとともに、以下の内容に同意した上でお申込みください。

## サンプル品の持込みについて

- ・商談時に使用するサンプル品については、各社の責任のもと、商談会当日、御準備ください。当協議会は手配をいたしませんので、ご了承ください。

## 保険等

・予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、当協議会は一切の責任を負いかねます。不測の事態に備え、参加者ご自身の責任により旅行保険等に個々にご加入をいただきますようお願いいたします。（現地的情勢、輸入規制等によってはサンプルが持ちこめない場合がございます。）

## 参加者決定について

- ①各県の定員は3社以内とします。
- ②申込者が、各県3社以内の定員を超えた場合は、ベトナムイオンの意向も踏まえ選定します。
- ③幹事県（熊本県国際課）では、各県に定員の過不足が生じた場合、ベトナムイオンの意向を踏まえ2-4社を目標に調整決定します。
- ④参加決定後の商品の追加は可能ですが、幹事県（熊本県国際課）に連絡をお願いいたします。なお、商品の変更につきましては原則お受けいたしません。

## 費用について

### ①本事業サービスに含まれるもの

ベトナム国内旅費（集合場所から視察先・商談会場までの往復）、商談会時の通訳費、商談会開催に係る会場費、商談会全体に係る備品費、一定量の電気料、セミナーへのバイヤー招聘費、商品提案書冊子の作成・翻訳費など

### ②参加費用に含まれないもの

- ・商品・PRツール等については各社の責任のもとで、ご準備ください。
- ・参加者の旅費（上記①に掲載しているベトナム国内旅費を除く）および食事代
- ・商談会時調理が必要な場合の調理器具、調理費用、商談テーブルの装飾費等上記①に記載していない費用。

## 申込における留意事項

### その他

- ・本「募集要項」に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、幹事県（熊本県国際課）がその対応を決定するものとします。
- ・商談会以降に、参加バイヤーとの間で発生したトラブル等については、当協議会では責任を負いかねることがあります。

### 免責

- ・天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他当協議会の責任に帰する事のできない事由により商談会又は本事業の一部または全部を中止をせざるを得ない場合は、当協議会は参加申込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。
- ・本事業実施期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難等のいかなる損害についても、当協議会は一切の責任を負いかねます。

### 個人情報の取扱いについて

当協議会は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守して適切に管理いたします。参加申込書に記入戴きました参加者の個人情報については、参加者との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた事業において提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他当協議会は① 事業後のご意見やご感想の提供のお願い ② アンケートのお願い ③ 現地バイヤー、輸出入業者、事業実施者への参加者連絡先開示 に参加者の個人情報を利用させていただくことがあります。